

多世代交流ふれあいセンター令和6年度懇話会会議録

日時：令和7年2月10日（月）午後1時30分～

場所：多世代交流ふれあいセンター 学習室2

出席者

委員1号：山元、江川、罔府寺、瀬津、岡本（生涯学習フロア）

濱口（市民活動オフィスフロア）、小西（男女共同参画フロア）

委員2号：厚谷（地域障がい者交流フロア）

事務局：多世代交流ふれあいセンター 木下、伊藤、村越

欠席者

委員2号：岩永（シルバー活動交流フロア）

配布資料

- ・多世代交流ふれあいセンター令和6年度懇話会次第
- ・長岡京市立多世代交流ふれあいセンター懇話会委員一覧
- ・令和6年度12月末 多世代交流ふれあいセンターの利用状況（全体）
- ・令和6年度12月末 自習室利用状況
- ・令和6年度12月末 フリーピアノ利用状況

1.開会

館長挨拶、各委員自己紹介

2.協議案件

①令和6年度施設の利用状況等について

○貸部屋の利用状況について

事務局：

令和6年度の貸部屋の利用状況について、12月末時点で利用人数は、19,256人であり、前年度同月は、21,802人であるため、2,546人の利用人数が減少しており、前年度比11.7%減少している。減少の主な要因として、前年度にコロナ禍が明け、2類から5類へと移行したことに伴い、他の施設などへ利用が分散されたことが、主な要因と考えており、今後は、現在の利用人数ぐらいで、推移していくものと思われる。

○自習室の利用状況について

事務局：

令和6年度から本館で、新規事業として実施している自習室について説明する。令和5年9月議会にて、「公共施設に自習室は困難か」との質問があり、市の関連施設の中で、一定のスペースが見つからず、自習室を設置することが困難であった。そうした中、本館で元々乙訓医師会が使用されていたスペースについて、当初は会議室として活用していたが、利用が少なかったため、また閑静な住宅地の中にある施設ということでもあり、自習する環境に望ましいのではないか、ということでこちら内に設置し、現在試行運用しているところである。

令和6年12月末時点で、171人の方が利用登録され、1,464回の利用状況である。また、利用時間は延べ6,758時間となっている。主な利用者として、22歳以下が約75%を占めている。またアンケート調査も実施しており、利用については静かな環境で勉強できる、また無料のまま継続してほしい、といった意見を頂戴している。

そのため、令和7年度も現行のまま運用し、試行期間を延長することになった。

○フリーピアノの利用状況について

事務局：

こちらも自習室同様、今年度から新たに実施している事業のため、実施に至った経過から説明する。

まず最初に、この事業を実施するにあたり考えたことは、この施設が市民の方に、あまり知られていないのではないかと、また近隣市町に、この施設が知り渡っていないのではないかと、ということであった。そのため、知ってもらうには、チラシやHPでの周知はもちろん、まず利用してもらわなければならないのでは、ということから、交流室の利用が無い時間帯に、グランドピアノを活用し、市民や近隣市町の方に、利用してもらうことに至った。

令和6年12月末時点で、延べ368人が利用されている。こちらもアンケート調査を行っており、無料でグランドピアノを利用させていただき有難い、という意見が圧倒的に多く、また近隣市町からの利用者も多く、周知活動はある一定の効果があると考えている。そのため、令和7年度も継続しようと考えている。

②施設管理について

令和6年7月に、約1週間程度で、本館建物内及び敷地内にある外灯を含め、設置してある蛍光灯は、すべてLED照明に変更させていただいた。設置にあたりましては、利用団体の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。

3.意見交換

○多世代交流ふれあいセンター移転について

事務局：

令和8年に2つ目の新庁舎が完成する予定である。

完成後には、市の出先機関の一部が、新庁舎に集約され、既存建物として残っている施設については、施設の在り方を見直す考えである。

そのため、関連部局で協議した結果、この施設は現在の建築基準を満たしているため、残すことになったが、この施設には、奥海印寺にある埋蔵文化財センターが、入ることで検討されている。

これは、埋蔵文化財センターの施設が、現在の建築基準を満たしておらず、また発掘した多くの遺跡を保管する場所が、必要とされていることから、大きな面積を要することが要因で、本館に移転してはどうか、ということで検討がなされている。

また、こらさについては、利用状況や丘陵地に設置されていることから、立地場所の問題で、利用に影響を及ぼしていると考えられるため、市街地に設置されている保健センター（今里北ノ町：長岡第7小学校の東側）が、適正ではないのか、という意見が出ている。

そのため移転又は機能移転する方向で、検討することとなり、先般開催された12月議会での市長答弁で、公になった所である。これを踏まえ、今回、折角の懇話会のため、本日ご参加いただいている各団体様には、こらさ移転について、ご意見をいただきたい。

委員：現保健センター跡への移転は確定したことなのか？

また、移転に伴い、施設はどのようなになるのか？（活動場所の部屋数、広さなどにおいて）

事務局：移転については、現時点では、検討段階である。参考までに、建物の面積を比較すると、現こらさは、約2,000平米相当であるのに対し、移転検討

されている保健センターは、半分の約 1,100 平米相当である。そのため、現こらさのすべての機能を同じ規模で移転させることは、不可能であると想定している。

一方で、敷地に増築をするのも現実的ではないため、保健センターとして利用されてきた施設の設備や間取りを、団体活動の拠点として利用できるよう対応していくには、当然何らかのリフォームが必要になると考えている。

委員：移転に伴い、フロアの利用で、これまで無料であったものが有料になる可能性はあるのか？ 急に有料になると、ボランティア活動をやっている団体にとっては利用しづらくなってしまう。

事務局：現時点では、料金の方向性は未定である。例えば、市民活動オフィスフロアを利用する団体の場合、こらさは、市民活動オフィスを所管する部署に対して、フロアを貸し、利用の許可を出しているが、所属する団体がそのフロアを使用する料金は、こらさに対してではなく、所管部署に支払っていただいている。そのため、移転に伴い今後団体が納める料金の方向性を決めていくのは、団体を所管する部署の範疇になってくるため、こらさが介入していくわけにはいかない。しかしながら、今後の移転検討会議の場で、こらさとして利用団体からの要望を伝える機会があれば、このような意見をこらさからも伝えていきたいと考えている。

委員：移転先では、現在フロアを利用している団体が引き続き利用できる計画であるのか？

事務局：現時点では、未定である。こらさは、団体の所管部署に対して、フロアの利用許可は出すが、具体的にフロアをどの団体が利用できるか許可を出すのはフロアの所管部署になるためである。

委員：全部移転なのか？それとも、フロアの一部の機能が移転するのか？

事務局：現時点では、どの機能が移転するのか未定である。フロアを所管するそれぞれの部署が、現保健センターに移転するのか、別の施設に入るのか、または統合を考えているのか現時点では不明である。少なくとも、一つ目の意見で回答したように、建物面積が約半分になり、上に積むなど増築するのも現実的ではないため、現こらさの全ての機能を移転させるのは難しいのではないかと考えている。

委員：交流室機能やフリーピアノも移転するのか？

事務局：未定であるが、交流室の機能を移転するのは難しいのではないかと考えている。その理由として、以前、移転に関する検討会議に出席した時、移転先の現保健センターは(現こらさより)住宅地に隣接した立地になっているため、防音対策のなされた部屋を入れるのが厳しいのではないかと意見が出ていたからである。現保健センターの防音設備を大々的に予算を投じ抜本的に改修するという話も今のところ出ていない。移転後も、現こらさの建物自体は残るため、交流室機能は現こらさ建物内に残る可能性が高いのではないかと考える。

委員：移転によって、(生涯学習フロア)の貸し部屋の競争率が高くなり、抽選予約が取りづらくなる可能性はあるのか？

事務局：移転先の面積が約半分になるため、部屋数が今より増える可能性は低いと考えられるため、今よりは競争率が高くなるかもしれない。

委員：移転によって、こらさで活動できる団体数が縮小してしまうのでは？

事務局：基本的に移転できなかった機能は、現こらさに残すか、現保健センター以外の施設に移す方向が考えられるため、これまでの団体の活動の場をなくすことは想定していない。市の他の公共施設を活用いただくことになると考えている。

委員：移転に伴う駐車場スペースについてはどのようなになるのか？

事務局：現こらさは光風台駐車場も含めると約 70 台確保できているのに対し、移転先の現保健センターは約 30 台であり、現こらさの約半分になると聞いているため、今後要求していく必要があると考えている。可能であれば、少し離れた土地を用地買収して駐車スペースを補充することも一つだと考えられるが、適切な土地を見つけるのは困難であると考えている。

委員：移転に伴い利用団体や市民に与えるメリットは？

事務局：移転が検討される主な要因が、丘陵地の地形上、アクセスが良くないことや、交流室以外の部屋の利用率があがらないことから、より利用してもらいやすいように、というところからである。先日、雪の影響でアクセスの厳しさを痛感したところであり、実際に利用をキャンセルする連絡も複数受けている。(現保健センターは市内平地に位置するため)移転により、利用団体様には、そういった部分が少しは軽減され、今より利用しやすくなるのではないかと想定しているところである。

4.その他連絡事項

現在、こらさ駐車場の東側に柳の木が枯れており、伐採しようと考えている。そのため、伐採業者と日程調整し、利用団体様の活動がない時間帯に、伐採する予定である。伐採する柳の木は1本である。ただ、安全管理上、こらさ駐車場の一部が使用できなくなる場合があるかもしれない。その場合は、光風台の駐車場に回っていただく可能性があるのでご了承頂きたい。

本日はお忙しい中ご参加いただき、ありがとうございました。